

議第6号

平成28年度京都市地域水道特別会計予算

平成28年度京都市地域水道特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,364,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(市債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる市債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表市債」による。

平成28年2月24日提出

京都市長 門川 大作

2 地域水道

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
1 分担金及び負担金		千円 129
	1 負担金	129
2 使用料及び手数料		85,277
	1 使用料	85,276
	2 手数料	1
3 国庫支出金		110,469
	1 国庫補助金	110,469
4 繰入金		606,203
	1 一般会計繰入金	605,000
	2 特定環境保全公共下水道 特別会計繰入金	1,203
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		1,921
	1 雑収入	1,921
7 市債		560,000
	1 市債	560,000
歳 入 合 計		1,364,000

歳 出		
款	項	金 額
1 地 域 水 道 費		1,364,000 <small>千円</small>
	1 地 域 水 道 費	268,115
	2 地 域 水 道 整 備 費	720,536
	3 公 債 費	375,349
歳 出 合 計		1,364,000

第2表 市 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
地 域 水 道 費	3,000 <small>千円</small>	証券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は消費貸借の方法による。	8.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内に、元利均等その他の方法により償還する。ただし、財政の都合その他によって、繰上償還をすることができる。
地 域 水 道 整 備 費	557,000			
計	560,000			

発行価格が額面と異なる場合は、その差額を埋合わせるために必要な金額をこれに算した額